

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月21日
【事業年度】	第12期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社イーピーメント
【英訳名】	EP-Mint Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田代 伸郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区大塚二丁目9番3号
【電話番号】	(03)5319-3530
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理本部長 安藤 秀高
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚二丁目9番3号
【電話番号】	(03)5319-3530
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理本部長 安藤 秀高
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第8期 平成19年9月	第9期 平成20年9月	第10期 平成21年9月	第11期 平成22年9月	第12期 平成23年9月
売上高 (千円)	3,375,910	3,500,295	3,347,671	4,057,606	4,582,135
経常利益 (千円)	640,785	698,275	499,129	605,899	639,388
当期純利益 (千円)	372,793	401,164	284,162	355,490	356,071
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	2,967	-	-	-	-
資本金 (千円)	294,750	294,750	294,750	294,750	476,675
発行済株式総数 (株)	16,451	16,451	1,645,100	1,645,100	1,919,600
純資産額 (千円)	1,589,588	1,934,819	2,153,178	2,459,315	3,113,433
総資産額 (千円)	2,563,084	2,496,469	2,794,487	3,384,943	4,110,742
1株当たり純資産額 (円)	96,625.63	117,611.05	1,308.84	1,494.93	1,621.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	3,400.00 (-)	4,000.00 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	22,660.83	24,385.42	172.73	216.09	215.10
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	213.65
自己資本比率 (%)	62.0	77.5	77.1	72.7	75.7
自己資本利益率 (%)	26.5	22.8	13.9	15.4	12.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.7
配当性向 (%)	15.0	16.4	17.4	18.5	20.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	470,093	486,254	484,139
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	47,059	147,135	40,443
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	65,804	49,353	293,393
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	1,773,579	2,063,345	2,800,433
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	298 (81)	341 (87)	356 (78)	432 (76)	530 (69)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第8期から第11期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第8期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期及び第9期については、当該監査を受けておりません。
6. 平成21年1月7日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響額を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次 決算年月	第8期 平成19年9月	第9期 平成20年9月
1株当たり純資産額 (円)	966.25	1,176.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	226.60	243.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年12月	医療機関に対して、臨床試験を円滑に進めるためのサービスを提供することを目的として、イーピーエス株式会社とバソナグループの共同出資により、東京都文京区後楽において株式会社イーピーリンク（現当社）を設立
平成13年3月	本社を東京都新宿区下宮比町に移転
平成13年11月	福岡事務所（現福岡支店）を開設 関西事務所（現大阪支店）を開設 関西事務所大阪分室（現大阪支店）を開設
平成14年3月	名古屋事務所（現名古屋支店）を開設
平成14年9月	札幌事務所を開設 大阪分室を事業拡張のため大阪市中央区に移転し、大阪事務所（現大阪支店）に名称変更 関西事務所を神戸事務所（現大阪支店）に名称変更
平成15年2月	本社を東京都中央区日本橋に移転
平成15年7月	広島事務所（現広島支店）を開設
平成15年10月	宮崎事務所（現宮崎事業所）を開設
平成17年7月	株式会社ミントと合併（存続会社：株式会社イーピーリンク）し、商号を株式会社イーピーメントに変更 九州支店沖縄事務所（現沖縄事業所）を開設 東北・北海道支店郡山事業所（現郡山事業所）を開設 東北・北海道支店仙台事業所（現仙台支店）を開設 東北・北海道支店盛岡事業所（現盛岡事業所）を開設
平成17年11月	株式会社SOGOメディアプラスに出資
平成18年7月	関西支店神戸事業所と関西支店大阪事業所を統合し、関西支店（現大阪支店）に名称変更 東北・北海道支店山形分室（現山形事業所）を開設
平成18年9月	中国支店岡山分室（現岡山事業所）を開設
平成19年7月	株式会社SOGOメディアプラスを清算
平成19年8月	札幌事業所を閉鎖
平成19年9月	本社を東京都文京区大塚に移転
平成19年10月	中国支店を広島支店に名称変更 関西支店を大阪支店に名称変更 山形分室を事業拡張のため山形事業所に名称変更 郡山分室を事業拡張のため郡山事業所に名称変更 岡山分室を事業拡張のため岡山事業所に名称変更
平成21年11月	総合SMO株式会社のSMO事業を譲受 高松事業所を開設
平成21年12月	金沢事業所を開設
平成22年1月	株式会社日本クリニカルサポート研究所のSMO事業を譲受
平成23年9月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年10月	株式会社エスマディサを株式取得により子会社化

### 3【事業の内容】

#### (1) 当社の事業内容

当社が営んでいるSMO（ 1 ）事業は、臨床試験（ 2 ）等において、医療機関からその業務の一部を受託し、臨床試験等が適正かつ円滑に実施されるように医療機関の業務を支援する事業であります。SMO事業は、厚生労働省の定めるGCP省令（ 3 ）に沿って行われる新薬開発における治験（第 相、第 相、第 相試験）及び製造販売後臨床試験（ 4 ）を支援の対象としており、これら業務支援を行うにあたっては、GCP省令をはじめとする関連規制等を厳格に遵守し、実施される試験等が当該規則の定めを逸脱することがないように、慎重な配慮を行う必要があります。また、一部には、GCP省令の対象外となる臨床研究・調査等の支援も行っており、これらについては対応業務の内容や規制等が異なっております。

なお、当社はSMO事業の単一セグメントを営んでおり、以下の当社の事業を説明する上で、GCP省令に沿って行われる業務を「SMO」、GCP省令の対象外となる業務を「その他」として記載しております。

「SMO」の提供するサービスの内容として、主に臨床試験実施体制を持たない医療機関や、臨床試験への成熟度の浅い医療機関に対する臨床試験実施のための標準業務手順書（SOP）（ 5 ）の整備や治験事務局、治験審査委員会（IRB）（ 6 ）の設置及び運営等の支援、臨床試験の受託促進や実施体制の整備といったインフラ整備の支援にかかるサービスのほか、実際の臨床試験の実施に伴って医療機関内で発生する様々な作業に対する実務支援サービス等があり、各種支援からフルサポートまで多様な臨床試験サービスを提供しておりますが、こうした支援業務を分けると更に次の2つに区分されます。

#### 事務局業務

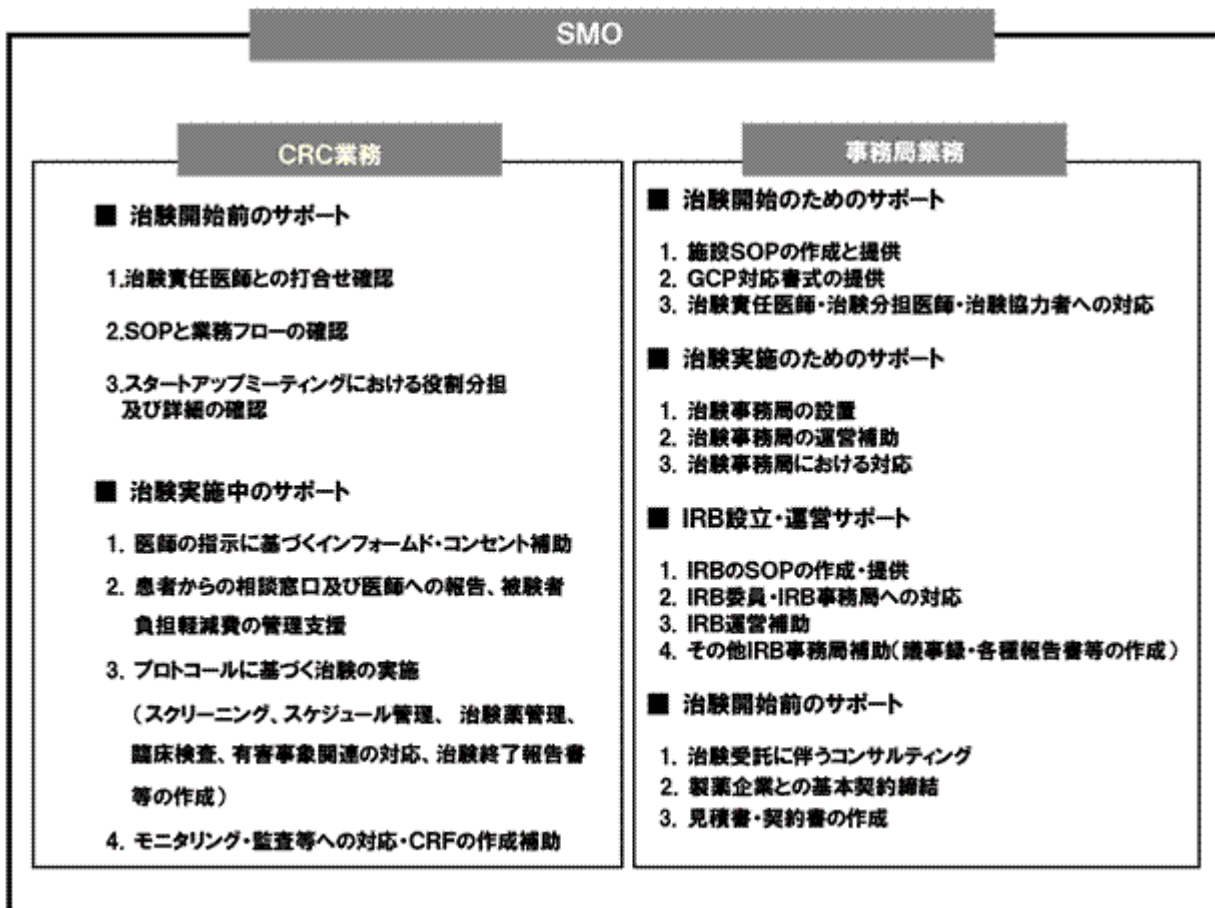
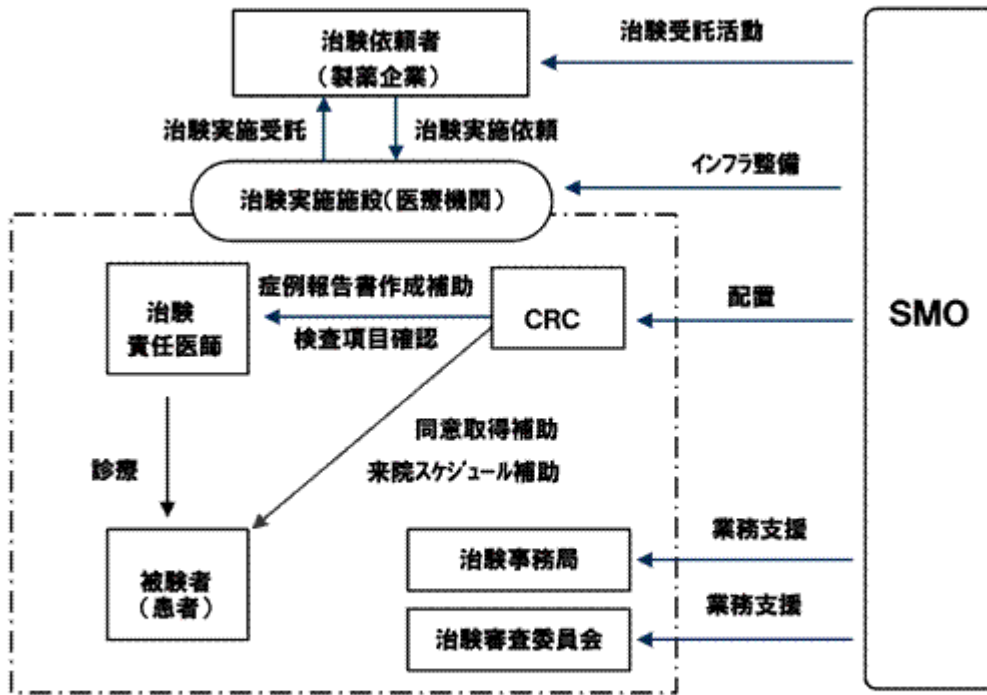
標準業務手順書の設置、治験事務局の設置運営補助、治験審査委員会の設置運営補助、臨床試験の啓発、GCP教育等を行い、倫理性、科学性、そして信頼性の高い臨床試験を実施するための適切なインフラ整備、及び実際の臨床試験への対応に関する事務支援を行っております。このように臨床試験実施体制が整備された医療機関に対して、新規プロジェクトの臨床試験を紹介し製薬企業等へ候補医療機関を提示することにより、多くの臨床試験を全国の提携医療機関で受託する体制を整えております。

#### CRC（ 7 ）業務

CRCが治験担当医師、被験者及び製薬企業等との調整を行い、臨床試験が医療機関で円滑に実施されるように、治験担当医師をはじめ医療機関における実務機能の支援を行っております。具体的には、被験者対応・スケジュール管理、同意取得（インフォームド・コンセント）（ 8 ）の補助、症例報告書（CRF）（ 9 ）の作成支援、モニタリング及び監査対応等といった、医療行為外の実務支援を行っております。

医療機関で実際に臨床試験を開始した場合は、臨床試験業務に必要なCRC業務及び事務局業務を通じて、臨床試験業務が迅速かつ円滑に実施できるよう、受託先のニーズに合わせて上記の支援業務を複合的に提供することで、試験実施医療機関のフルサポートを行います。

また一方で、当社は既に臨床試験実施体制を保有している大規模病院に対しても、CRC業務のみの支援サービスを提供しております。これらの医療機関は治験事務局、治験審査委員会を自院で運営し、通常は院内に在籍するCRCによって臨床試験対応を実施しておりますが、対象試験の規模や受託件数の状況によっては、自院のリソースだけでは賄えない場合があること、また難易度の高い試験や実務の品質向上への要求などに対応する必要性から、外部のCRCを導入する場合があります。当社ではこうしたニーズに適時に対応を行える体制を整備しております。



また、当社は「その他」として、「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する研究（臨床研究）を支援しております。臨床研究は、CRCによる支援に加えて、研究計画書の作成、症例報告書及び同意説明文書の作成、同意説明用補助資料の作成支援等の業務を提供しております。

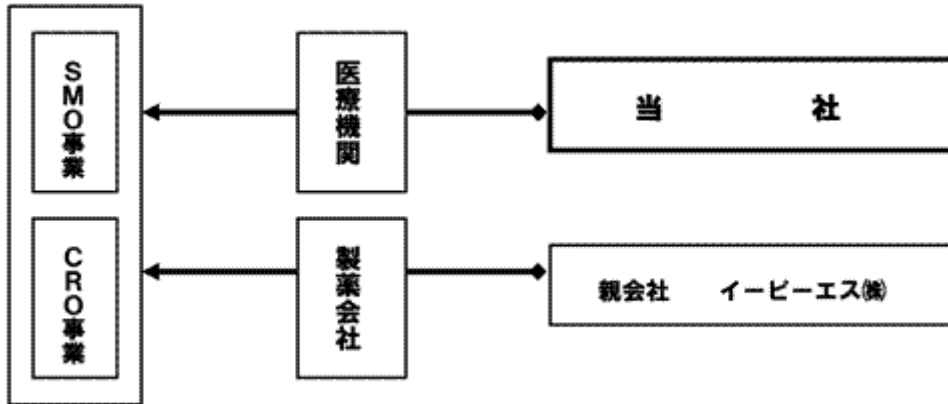
更に、医療用医薬品の臨床試験で培った経験やノウハウを活かして、健康食品の素材の安全性や作用機序、効能効果を確認するための臨床試験支援業務も提供しております。

(2) 当社グループの事業について

当社グループは、当社及び当社の親会社であるイーピーエム株式会社により構成されております。

当社は、S M O事業を営んでおり、臨床試験を実施する医療機関と委受託契約を締結することにより、医療機関に対してC R C業務、臨床試験事務局の運営管理等の専門的なサービスを提供しております。また、当社の親会社であるイーピーエム株式会社は、C R O（ 10）事業として、臨床試験実施にあたり、製薬企業等との委受託契約により、臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスを提供しております。

S M Oが、実施医療機関の業務の一部を受託または代行し、C R Oは、製薬企業等の業務を受託します。



(注) 臨床試験の実施にあたっては、当社と医療機関との間で委受託契約を締結しておりますが、当該契約に係る代金の支払いに関する契約については、原則として、当社、製薬会社及び医療機関との三者契約となっております。当社が提供するサービスの対価は、通常製薬会社から直接受領しております。

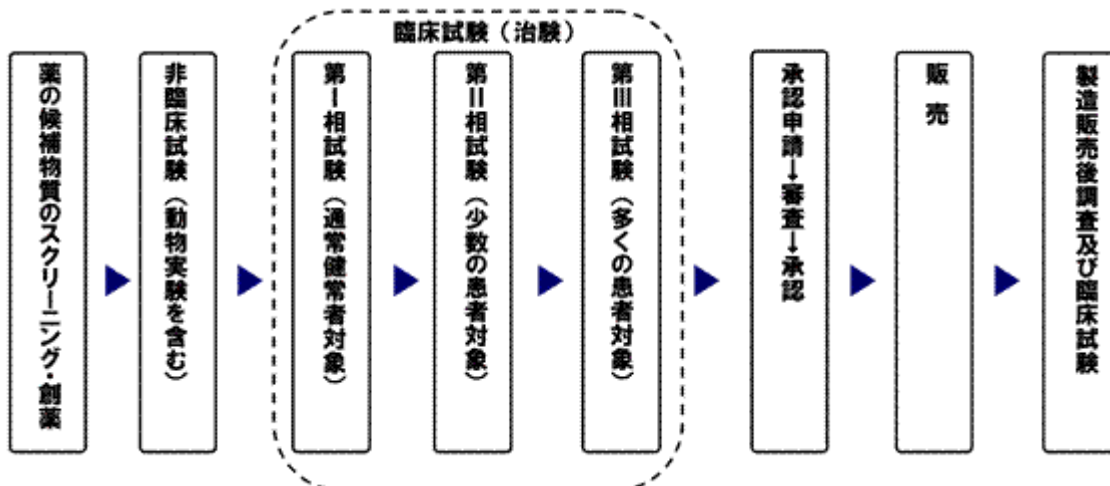
(3) 臨床試験支援業界について

医薬品の開発プロセスと臨床試験について

製薬企業では、多額の研究開発費と長い期間を費やし、「新薬」の開発を行っています。医薬品の開発プロセスの流れは、候補物質の検索等の基礎研究の段階、動物対象の投与試験を行う非臨床試験の段階、人を対象とした投与試験である臨床試験（治験）の段階に分かれます。そしてこの臨床試験（治験）は、第Ⅰ相試験、第Ⅱ相試験、第Ⅲ相試験に分けることができ、薬の有効性及び安全性の確認、厚生労働省に新薬を承認するために必要な臨床データの収集を行い、以上の三段階を終了したところで、非臨床試験及び臨床試験（治験）のデータをまとめて、厚生労働省に製造販売承認を申請し、厳格な審査を経て承認がなされます。

新しい薬が販売された後は、診療の実態下で引き続き有効性及び安全性及び臨床試験（治験）段階では得られない有効性、副作用の情報を集める製造販売後臨床試験を実施し、厚生労働省に報告され再び審査が行われます。こうして薬はより安全で効果的にそして適正に使用されるようになります。

医薬品の開発プロセスの流れは以下のとおりです。

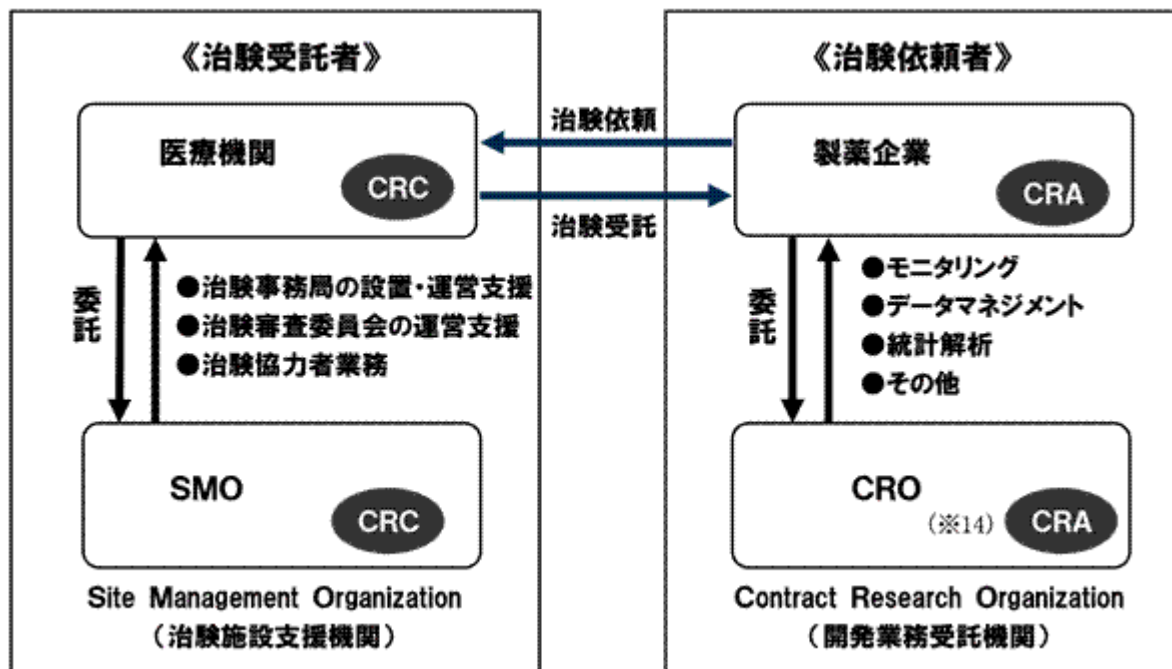


### 臨床試験の支援機関について

新薬開発をサポートする支援機関は、大きく以下の2つに大別されます。

CRO（開発業務受託機関）は、製薬企業等から委託を受けて、医薬品の開発に係る業務を行う組織です。医薬品の臨床開発におけるモニタリング業務（11）、データマネジメント業務（12）、統計解析業務（13）、承認申請、再審査、再評価、副作用情報の収集・評価・情報伝達等における支援業務であり、これらの業務の一部または全部を受託します。

SMO（治験施設支援機関）は、医療機関から委託を受けて、臨床試験の実施に係る業務の一部を行う組織です。業務の内容は、治験事務局の設置・運営、臨床試験の実施に関する標準業務手順書作成、治験審査委員会の設置・運営、臨床試験についての被験者に対する説明と同意取得の補助、症例報告書の作成、製薬企業等が行うモニタリング及び監査対応の補助、治験審査委員会及び規制当局による調査への協力、試験中の副作用の報告等、臨床試験の実施に関する事務的な支援業務です。平成15年7月のGCP省令改正時に「業務の委託」として明確に位置付けられました。



### SMOの沿革について

平成9年3月に厚生労働省よりGCP省令が施行され、被験者の人権、安全及び福祉の保護のもとに、臨床試験の科学的な質と成績の信頼性を確保するための遵守事項が定められました。これに伴って、臨床試験を依頼する製薬企業側はもとより、臨床試験を実施する医療機関側における業務負担も格段に増加し、また適正に臨床試験を実施するための体制の整備が急務となったため、これらの対応においてSMOが大きな役割を果たすようになりました。従来、臨床試験は主に大学病院の医局等の主導によって、関連の医療機関で実施されていましたが、SMOによる医療機関に対する支援サービスが充実するに伴い、臨床試験を実施する医療機関の裾野は急速に広がり、現在では、全国の総合病院をはじめ、専門病院やクリニックにおいても臨床試験の実施体制の整備が進み、積極的に臨床試験が実施されるようになりました。

SMOが実施する業務の内容は、医療機関における臨床試験の受託や実施のための体制の整備、ならびに運営に対する支援業務、さらには実際の臨床試験実施の各種のサポートまで、多岐にわたっております。



- ( 1 ) S M O  
Site Management Organizationの略語で、治験施設支援機関のことです。医療機関が行う臨床試験の実施に係る業務の一部を医療機関から受託する組織（または個人）です。
- ( 2 ) 臨床試験  
医薬品の開発プロセスにおいて、人を対象として薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験です。そのうち、新しい薬を発売するため厚生労働省から承認を得るために行う試験を治験と呼びます。
- ( 3 ) G C P 省令  
G C PとはGood Clinical Practiceの略語で、「医薬品の臨床試験の実施の基準」のことで、臨床試験を十分な倫理的配慮のもとに科学的かつ適正に実施するための手順を定めたものです。G C P省令とは、G C P制定後より適正な臨床試験の実施と国際調和のために内容を見直され平成9年3月に厚生省令として制定され、平成10年4月から本格施行されたものを指します。
- ( 4 ) 製造販売後臨床試験  
厚生労働省に承認され、病気の治療で使われるようになった後に、治療効果や安全性について行われる試験です。製造販売後臨床試験は法律で定められており、その結果は厚生労働省に報告され再び審査されます。
- ( 5 ) 標準業務手順書（S O P）  
Standard Operating Proceduresの略語で、臨床試験に係る各々の業務の品質を確保し、恒常的かつ適正に実施されるよう手順を標準化した文書です。G C Pにおいては、臨床試験に携わる、製薬企業等、C R O、医療機関（臨床試験実施施設）は、S O Pを作成し、それに基づき作業を行うことが義務づけられています。
- ( 6 ) 治験審査委員会（I R B）  
Institutional Review Boardの略語で、治験を実施する病院とは利害関係のない医学・歯学・薬学の専門家及びそれ以外の者によって構成される委員会です。  
治験実施計画書並びに被験者から文書によるインフォームド・コンセントを得るのに使用される方法及び資料等を審査し、また継続審査を行うことによって、被験者の人権、安全及び福祉の保護を確保します。
- ( 7 ) C R C（治験コーディネーター）  
Clinical Research Coordinatorの略語で、医療機関において臨床試験の実施をサポートする者のことであり、治験責任医師（または歯科医師）によって指導・監督され、専門的立場から治験責任医師及び治験分担医師の業務に協力する者を指し、看護師、薬剤師、臨床検査技師その他の医療関係知識のある者で構成されています。
- ( 8 ) 同意取得（インフォームド・コンセント）  
被験者が、臨床試験に関するあらゆる角度からの説明が十分なされた上で、自由な意思によって試験への参加に同意し、書面によってそのことを確認することです。同意取得は、被験者の記名捺印または署名と日付が記入された同意書をもって証明されます。
- ( 9 ) 症例報告書（C R F）  
各被験者に関して、治験実施計画書において規定されている全ての情報を治験依頼者（製薬企業等）に報告するための、印刷された又は光学的若しくは電子的な記録様式です。
- ( 10 ) C R O  
Contract Research Organizationの略語で、開発業務受託機関のことです。製薬会社等が行う臨床試験の運営及び管理に係わる各種業務の一部またはほとんど全てを製薬会社等から受託する組織（または個人）です。
- ( 11 ) モニタリング業務  
臨床試験に参加する医療機関において、試験実施計画書の内容説明、試験進捗の確認、調査票の記入依頼・回収・精査をする業務です。
- ( 12 ) データマネジメント業務  
臨床試験で回収された症例報告書（C R F）のデータの入力、チェック、修正等により症例データを管理する業務です。
- ( 13 ) 統計解析業務  
データマネジメントによって電子化及び整合化された症例データに対し、生物統計学の手法を用いて、臨床試験の結果を分析し、治験薬の効果の判定を統計学的に証明（説明）する業務です。
- ( 14 ) C R A  
Clinical Research Associateの略語で、一般的に「モニター」と称し、モニタリングを実施する者のことでもあります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) イーピーエス株式会社(注)	東京都文京区	1,875	CRO事業	(被所有) 53.26	当社の教育研修運営管理 の委託をしております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
530(69)	37.5	3.4	4,986,122

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数が前事業年度末に比べ、98人増加しましたのは、主に業容拡大によるものであります。  
4. 当社は、SMO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における日本経済は、新興国による外需に加えて、国内経済対策の効果などを背景に企業収益は改善し設備投資は持ち直すなど景気には回復の動きが見られていましたが、欧州の財政問題や為替相場の急激な変動、更に東日本で発生した大震災とその後の原子力発電所の災害により、生産や消費が一気に減退し、景気の先行きは予断を許さない状況となりました。

医薬品業界におきましても少なからず影響を受けていますが、こうした中で国内の大手製薬企業の米国向け主力製品の特許満了に伴う減収、これを補完するための新製品開発、有力製品の取得や販路の確保を目的とした海外企業の大型買収も相次いでいます。また、国内市場においても行政による医療費抑制策として、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進が主力製品のライフサイクルに影響を与えています。そのため、より有力な新薬をより早く上市することが至上命題となってきており、開発競争が激化しています。

一方、医療機関は、診療報酬見直し等による医療費抑制策により、医療機関の経営環境が益々厳しくなる中で、医療外収入の臨床試験を受託・実施する医療機関が増加しています。

また、国内の臨床試験環境においては、アジア諸国と日本の開発コストに大きな乖離が生じていることから、グローバルスタディ（国際共同治験）における日本での臨床試験離れが起きており、国内での実施症例数の減少の懸念から臨床試験の質・量に関して海外との競争を余儀なくされています。

このような状況の中、当社の所属するSMO（治験施設支援機関）業界は、製薬企業の開発コストの抑制から、各企業とも経営の効率化を急いでいますが、これに加え、製薬企業は、効率的な臨床試験の運営を目的に製薬企業やCRO（開発業務受託機関）が拠点を持つ大都市圏で実施施設を選定する傾向や、委託するSMOを集約する傾向が強まっており、業界内の集中・選別化が加速しております。

こうした環境のもと、当社は震災の影響により東北地域の一部の拠点において、プロジェクトの中止及び延期が発生しましたが、被災地以外のエリアにおいて業容の拡大を推進し、更に前事業年度より取り組んでまいりました提案型営業の推進、業務管理システムの活用によるプロジェクト管理体制をシステム化することで、対策の必要なプロジェクトの早期発見及び対応を進めた結果、新規受注が増加し、業績を拡大することができました。

以上のような取組みの結果、当事業年度の売上高は、SMO売上が4,443百万円（前年同期比13.8%増）、その他売上が138百万円（前年同期比8.9%減）となり、合計で4,582百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は643百万円（前年同期比6.1%増）、経常利益は639百万円（前年同期比5.5%増）、当期純利益は356百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、サービス区分別に記載しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,800百万円（前年同期比35.7%増）となっております。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は484百万円（前年同期比0.4%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益が623百万円（前年同期比2.9%増）、売上債権の減少76百万円（前年同期は142百万円の増加）、減価償却費43百万円（前年同期比22.0%増）及び預り金の増加30百万円（前年同期比28.4%減）があった一方で、法人税等の支払額340百万円（前年同期比57.3%増）等があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は40百万円（前年同期比72.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得23百万円（前年同期比8.0%減）等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は293百万円（前年同期は49百万円の支出）となりました。これは、株式の発行による収入359百万円、配当金の支払額65百万円（前年同期比33.3%増）によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、S M O事業のみの単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、サービス区別の情報を記載しております。

### (1) 生産実績

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

サービス区別	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	生産高	前年同期比(%)
S M O (千円)	4,446,092	113.8
その他 (千円)	138,175	91.0
合計 (千円)	4,584,268	113.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

サービス区別	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
S M O (千円)	5,640,052	126.4	5,612,830	126.9
その他 (千円)	350,303	121.5	589,908	158.5
合計 (千円)	5,990,355	126.1	6,202,738	129.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 当社事業の特性により、受注高(受注残高)の一部が売上に計上されない場合があります。これは治験依頼者である製薬会社側の事由によって、症例登録期間が早期に終了となる場合や、当社の生産活動において症例登録期間までに全ての症例が登録されない場合等が考えられます。いずれの場合におきましても取引契約上の合意事項であり、違約金等の支払いは発生しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービス区分別		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
		販売高	前年同期比(%)
S M O	(千円)	4,443,959	113.8
その他	(千円)	138,175	91.1
合計	(千円)	4,582,135	112.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
武田薬品工業株式会社	485,757	12.0	189,868	4.1
持田製薬株式会社	180,604	4.5	781,375	17.1

### 3【対処すべき課題】

当社は、「医療施設への支援を通して人々の健康生活に貢献する」という企業理念のもと、ステークホルダーの皆様から信頼されるS M Oとなるために、持続的な成長、顧客満足の上昇に努めてまいります。そのためには、強固なチームワークのもと、以下の課題に鋭意取り組んでまいります。

#### (1) プロジェクト管理体制の強化

症例の進捗管理・促進体制について、システムの整備・マネジメントの強化・充実に図ることにより、契約症例数の達成、質、スピードの向上を目指します。

##### 事前準備体制の整備

“エンrollmentプランの活用”を更に推進し、臨床試験開始前の活動に焦点をあてた管理体制を構築し、スピードの向上を目指します。

##### 育成担当者のスキル向上

C R C等に対して指導を行う育成担当者のスキルを向上させることにより、C R Cの早期戦力化、標準化を図り、高品質のサービス提供に努めてまいります。

#### (2) 施設力強化（施設戦略）

昨今、多くの医療機関では、国策による医療費抑制の影響で、収益の減少が顕著となっており、こうした中で医業外収入の一つとして、臨床試験の導入を図る医療機関が増加する傾向にあります。しかしながら、こうした医療機関においては臨床試験に対する経験が不足しているため、臨床試験を実施するにあたりS M Oに支援を要請するケースが見受けられます。一方、経験豊富な大学病院や大病院においても、臨床研究の増加等によりS M Oに支援を求めてくるケースが散見されます。こうした状況から、当社では以下の事項に取り組み、医療機関との関係の強化に努めていく方針であります。

##### 大学病院・大病院との提携

多くの診療科を有する大学病院や地域の中核病院を新規開拓及び深耕開拓することでアンメット・メディカルニーズに応える領域の拡大を図ると共に、医師主導臨床研究の中心的存在である大学病院・大病院との関係強化に努めてまいります。

##### 専門領域ユニット拡大

従来から取り組んでまいりました“開発動向を先取りした施設開拓”を更に推進することにより、今後もニーズの高い領域における専門医療機関との提携拡大を図ると共に、地域単位での症例集積度を高めたユニットとすることで、臨床試験運営の効率化のニーズを満たす施設群の構築を進めてまいります。

#### (3) 営業体制の強化（顧客戦略）

製薬業界が引き続き厳しい新薬開発競争にある中、当社を含むS M O業界においても、製薬企業の開発コストの抑制から、経営環境は益々厳しさを増し、集中・選別化が進んでいます。このような状況のもと、当社では以下の事項に取り組み、営業力の強化に努めていく方針であります。

##### 提案型営業の全面展開

従来から取り組んでまいりました提案型営業を更に推進し、全顧客、全領域への全面展開を行うことで更なる顧客情報の獲得と営業員の情報探索スキルの向上を図ると共に、イーピーエスグループ間での協同提案を推進して受注の拡大を図ってまいります。

##### 施設データベースの構築

提携施設の詳細な情報のデータベースを構築することで、提案型営業のスピード・質を向上し顧客満足の上昇を図ります。

#### (4) 臨床研究における支援体制の整備

臨床研究を取り巻く環境の変化によりS M Oによる支援のニーズが高まることから、営業担当の増員等による社内の受注体制の整備及び業務支援モデルの確立に努めてまいります。

#### (5) 業務提携、M & Aによる拡大

S M O業界の集中・選別化が進む環境下において、市場シェア拡大を図るため、他社との提携、M & Aを推進してまいります。

#### (6) コーポレートガバナンスの充実とコンプライアンスの強化

企業価値を高め、社会から信頼される企業として継続的に成長するためには、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保を常に念頭に置き、これらの維持向上に努めることが企業としての責務であると認識しております。昨今では、景気の不透明感が高まる中、ステークホルダーの皆様から、継続的に信頼を得るためには、経営の安定化を進めるとともに、高い倫理観に基づく公正、明瞭な社内風土の維持向上が必要不可欠であります。これらを実現す

るべく、経営トップが先頭に立ってコーポレートガバナンスの充実とコンプライアンスの強化を最重要課題と認識し、体制の整備、適正な運営及び社員に対する啓発活動を推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特別な記載がない限り、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を含んでおりますので、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

##### (1) SMO事業に関連する法的規制の強化のリスク

SMO事業におけるCRC業務をはじめ、治験実施支援にかかるそれぞれの業務の遂行につきましては、平成9年に厚生省により定められたGCP省令等の関連法令を厳格に遵守して行う必要があります。当社では、医療機関の行う臨床試験がこれら諸規則を厳格に遵守した上で適正に実施されるよう、支援を行っておりますが、今後、厚生労働省より同省令の内容に関する何らかの変更、もしくはその理解と運用に関する新たな指針等が出された場合、その法的規制の内容によっては業務の遂行に混乱が生じることにより、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

ここで、上記のCRC業務では、当社従業員であるCRC（治験コーディネーター）が、臨床試験を実施する医療機関における実務機能の支援を行っております。当該業務については一般的に医療機関との委受託契約によるアウトソーシングによって役務の提供を行っておりますが、当社では医療機関側の様々なニーズに対応するため、一般労働者派遣事業にかかる許可（般13-011282）を受けております。また、臨床試験情報管理の強化として、当該情報を担う部署及び支店を対象にISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得し、情報セキュリティ体制に対応しております。

##### (2) 治験のグローバル化（国際共同治験）の伸展により国内臨床試験が減少するリスク

現在、医薬品の審査・承認制度は各国それぞれ異なっておりますが、「日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH：International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use）」において、新医薬品の承認審査データを相互活用する為の条件整備に向けた、海外臨床試験データの受入れに関するガイドラインが最終合意されたことにより、国内においても一定の確認試験を基に、海外臨床試験データを用いて承認申請を行うことが認められるようになりました。これに伴い、今後わが国の製薬業界においても治験のグローバル化がすすみ、製薬企業が高品質の臨床試験データを効率良く安価に入手できる国で重点的に臨床試験を実施するようになる場合には、それによって国内で実施される治験の総量が減少する可能性があります。現時点においてこうした対応は、外資系製薬会社の一部から徐々にその範囲を広げている状況にあり、当社と致しましても質とスピードを高めて顧客満足の向上を図るべく、進捗管理体制の強化を進めております。しかしながら、行政の対応を含む治験環境の変化によって、急激に国内での臨床試験が減少するような場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

##### (3) 製薬企業等の再編成により国内臨床試験が減少するリスク

SMO企業の主な収益の源泉は、製薬企業の新医薬品開発に際して行われる臨床試験（治験）にかかる、各医療機関からのアウトソーシングによるものであります。近年、世界の製薬企業の間では、いわゆる2010年問題等によって経営環境の厳しさが増す中で、巨額な負担を伴う研究開発活動の効率化、及びマーケットシェアの拡大等に対応するために合併統合等の動きが活発化しており、国内の製薬企業においても、この流れを受けて統合・再編の動きが進む中で、主要な顧客である製薬企業の絶対数が減少しております。

当社は、特定の製薬企業に偏った取引状況ではなく、外資系企業を含む多くの製薬企業と取引しているため、顧客数の減少に関するリスクは限定的と考えておりますが、急激な統合・再編によって日本において実施される臨床試験が大幅に減少するような場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

##### (4) 医療機関が独自に臨床試験を実施することにより受託機会が減少するリスク

現在、中小規模の医療機関においては、臨床試験実施の経験が乏しいことや臨床試験に従事するスタッフが不足している場合が多く、臨床試験の実施においてはSMOを利用することが一般的になっております。しかしながら、将来において医療機関の臨床試験管理体制が整備され、臨床試験の実施経験を積んだ人材の補強を行うことで独自で臨床試験を実施するようになった場合には、SMOへの委託が減少する可能性があります。当社では、こうした状況においても業務における専門性やスピード、効率性等の向上を図るべくスタッフの教育研鑽に努めることで、SMOに委託することの有用性が維持されると判断しておりますが、予想以上に医療機関の体制整備が進んだ結果、委託の有用性が低下するような場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。



(5) 医療機関との提携拡大が停滞するリスク

当社は、全国の医療機関との間で臨床試験等に関する業務提携基本契約を締結し、多種多様な領域において、臨床試験の実施にかかる支援サービスの提供を行っております。ここで、当社と致しましては、今後の臨床試験動向を踏まえた上で、新たな提携医療機関の更なる拡充を図っていく所存でありますが、同業他社との間で提携医療機関の獲得競争が激化した場合や、予期せぬ事態により新規の医療機関との提携が進まなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 参入障壁が低いことによる競争激化のリスク

臨床試験の支援業務サービスを提供するSMO市場は、一般に大きな設備投資を必要としないため参入障壁が低く、過去においても新規または異業種からの新規参入が見られております。ここで、SMO事業を遂行する上では、GCP省令をはじめとする関連法令や諸規則による厳格な基準を継続的に充足する必要があり、これを満たす為には、規則等に適切に対応し得る高い品質管理体制や業務経験等の積上げが要求されるため、当社の業務における優位性は相応に維持できるものと考えております。しかし、こうした優位性に対抗し得るような高い能力を持った業者の参入が相次ぎ、これらによる競争の激化に伴い、販売価格が大幅に下落するような状況が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 受注プロジェクトの中止、延期及びカットオフのリスク

製薬企業等の特定の医薬開発プロジェクトが、何らかの理由により中止や延期になる可能性、または、製薬企業等があらかじめ予定していた症例数を早期に確保できた場合等に、症例の組入れを当初の契約期限以前に終了する（これをカットオフといいます。）ことがあります。これに対して、当社は全国に展開する規模のメリットにより、受注領域ならびに顧客を幅広く分散すること、または症例の進捗管理体制の充実により、症例組入れのスピードを向上させることなどによって、リスクの逓減を図っておりますが、予期せぬ事態により、受注したプロジェクトの中止、延期並びにカットオフが集中し、予定されていた売上が計上されないような状況が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8) 被験者の健康被害によるリスク

臨床試験に参加している被験者に健康被害が生じた場合、一義的には治験依頼者である製薬企業等が治療に要する費用やその他の損失を補償することがGCP省令で義務付けられております。しかし、これらの被害が当社の故意または重大な過失に起因する場合には、製薬企業や医療機関から被験者の健康被害に関連して損害賠償請求を受ける可能性があり、また状況によっては被験者本人からクレームを受けることも考えられます。これに対して当社では、治験支援業務における品質管理体制と教育体制の充実を図る一方で、保険加入により損害賠償請求に対する一定額のリスク回避を行っておりますが、それにもかかわらず予期せぬ健康被害等の事態が発生した場合には、損害賠償補償の発生や、風評等の悪化により当社業務への信頼が毀損することによって、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ管理のリスク

当社をはじめSMO企業では、治験関連業務の実施において、製薬企業等の医薬開発事業にかかる情報や被験者の個人情報等といった機密情報に接する機会が多いため、保有する情報資産についてのセキュリティ管理については厳格な管理体制を確立した上で、更に日々継続的に管理水準の向上を図っております。しかしながら、こうした管理体制が十分に機能せず、何らかの理由でこれらの情報が流失した場合には、被験者、医療機関ならびに製薬企業等より損害賠償請求を受ける可能性があると共に、当社に対する業務上の信頼が毀損することにより、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 人材確保が困難となるリスク

SMO事業の遂行にあたっては医学や薬学、IT技術等の専門的な知識・経験を有する優秀な人材の確保が重要となります。中でもCRCについて、当社では看護師、薬剤師、臨床検査技師等の資格を有する者、またはそれに準ずる知識・経験を有する人材を採用した上で、教育研修を通じて更なる能力の向上を図っております。また、臨床試験を円滑に進捗させる上では、臨床試験に携わる医師、被験者並びに製薬会社担当者等との間で調整機能としての役割を担うことから、高いコミュニケーション能力も同時に求められます。こうしたことから当社では、全国に拠点を有する強みを活かして幅広い採用活動を行っており、また既存従業員に対しましても、業務のモチベーション向上に向けた研修体制の充実や、良好な職場環境づくりの一環として福利厚生制度の充実を図っております。しかし、人材の採用が計画通りに行われない場合や、何らかの理由で多数の離職者が発生した場合、更に法令等の改正によりCRC業務の遂行に関して特定の国家資格の取得が義務付けられるような場合には、人材確保が困難となり業務の遂行に支障が生じることから、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) ベンチャーキャピタル等が株式を売却するリスク

当社の株主には、投資ファンド等のベンチャーキャピタルが含まれており、当社はこれらの株主に対して、安定的な保有を要請しております。しかしながら、今後の当社株式の株価推移によっては、これらの株主がそれぞれ所有する株式の全部または一部を売却する可能性が考えられ、この場合には短期的に株式市場の需給バランスに影響を及ぼす可能性があります。当社と致しましては、そうした売却が行われた場合でも株価下落リスクを限定的なものとする為に、継続して企業価値の増大に努めてまいります。

(12) 親会社の政策が変更になるリスク

当社の筆頭株主であり親会社のイーピーエス株式会社につきましては、当社をはじめとするグループ会社全体の安定的な成長・拡大をグループの経営方針に掲げており、同社の保有する当社株式につきましても、グループ会社の安定性確保の観点から長期に保有するものと考えております。しかしながら、グループ内外における何らかの予期せぬ事情により、株式市場において当該株式の売却が行われた場合や、売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。さらに、特定の相手先への譲渡が行われるような場合には、当該売却先の取得株数や保有方針、更に株主としての経営関与の方針等によっては、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、次のとおり認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より725百万円増加し、4,110百万円となりました。このうち流動資産が664百万円増加しております。この主な要因は、株式の発行による増資363百万円に加え、大型案件の請求および回収が完了したことで、現金及び預金が737百万円増加したためであります。

当事業年度末の負債は、前事業年度末より71百万円増加し、997百万円となりました。このうち流動負債が29百万円増加しております。この主な要因は、未払金、預り金が、それぞれ68百万円、30百万円増加した一方で、未払法人税等が71百万円減少したことによるものであります。また固定負債においては、資産除去債務会計基準の適用初年度にあたり、資産除去債務を31百万円計上しております。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末より654百万円増加し、3,113百万円となりました。これは主に当期純利益356百万円に加え、株式の発行による増資363百万円等があったことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高及び営業利益

当事業年度における売上高は、前事業年度比12.9%増の4,582百万円となりました。サービス区分別の売上高は、S M O売上については、提案型営業の推進による堅調な受注増加と、C R C（治験コーディネーター）の増強等により、4,443百万円（前年同期比13.8%増）の増加となりました。その他売上については、大型案件の終息により138百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

一方、当事業年度における売上総利益は、C R Cの増強を図りつつも、1人当たりの生産性向上により、人件費の増加を吸収し、1,530百万円（前年同期比10.2%増）になり、売上総利益率は、前事業年度34.2%より0.8ポイント減少し33.4%となりました。また、当事業年度における営業利益は、管理体制強化による人員の増強及び上場関連費用が発生したことにより、販売費及び一般管理費が増加し、643百万円（前年同期比6.1%増）になり、営業利益率は、前事業年度14.9%より0.9ポイント減少し14.0%となりました。

#### 経常利益

当事業年度における経常利益は、株式の発行による費用が発生し、639百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

#### 税引前当期純利益

当事業年度における税引前当期純利益は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が発生したため、623百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

#### 当期純利益

主に法人税、住民税及び事業税が267百万円と前年同期比36百万円減少した一方、法人税等調整額が0.7百万円で前年同期比53百万円増加した結果、当期純利益は356百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,800百万円（前年同期比35.7%増）となっております。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は484百万円（前年同期比0.4%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益が623百万円（前年同期比2.9%増）、売上債権の減少76百万円（前年同期は142百万円の増加）、減価償却費43百万円（前年同期比22.0%増）及び預り金の増加30百万円（前年同期比28.4%減）があった一方で、法人税等の支払額340百万円（前年同期比57.3%増）等があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は40百万円（前年同期比72.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得23百万円（前年同期比8.0%減）等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は293百万円（前年同期は49百万円の支出）となりました。これは、株式の発行による収入359百万円、配当金の支払額65百万円（前年同期比33.3%増）によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

医療機関動向

医療機関の経営環境は厳しさを増しており、収益確保のため臨床試験に進出しようとする医療機関が増加しています。その一方で、医師・看護師不足が深刻な問題となっており、臨床試験を推進したくても、臨床試験実施のための医師、CRCの確保が難しい状況にあり、また臨床試験の質を維持するための人材育成にも苦慮している状況にあります。こうしたことから、今後の医療機関の動向が、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

業界動向

SMO業界においては、引き続き集中・選別化が進む見通しであります。製薬企業等は、委託先の事業の存続性をより重視するようになってきたため、財務体質が比較的強固な当社にとっては受注の拡大が期待できるものの、一方で多額の設備投資を必要としないことから新規参入した企業が、一時的に廉価によりプロジェクトを受注することで価格形成に影響が出る恐れがあります。その場合は経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

国内臨床試験動向

現在、医薬品の審査・承認制度は各国それぞれ異なっておりますが、「日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH）」において、新医薬品の承認審査データを国際間で相互活用するための条件を整えつつあります。さらに、海外治験データの受入れに関するガイドラインが最終合意されたことにより、今後、グローバル化が促進され、製薬企業等が、効率よく高品質の臨床試験データを入手できる国で臨床試験を実施するようになれば、国内での臨床試験が減少する可能性があります。また製薬企業等の再編により、製薬企業等の絶対数が減少することで、国内の臨床試験が減少する可能性もあります。その場合は経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

この他の要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

これらの状況を踏まえ、当社がSMO業界の中で確固たる地位を築き、ステークホルダーの皆様から、信頼されるSMOとなるために、事業における高品質を維持し、安定した利益を確保しつつ、業界におけるシェア拡大を図る方針であります。

当社は、平成17年7月の株式会社ミントとの合併以来、着実に社内体制の整備、営業力の強化、契約施設の増強、業務の効率化と適正な人員配置によるコストダウン等に取り組んでまいりました。今後におきましては、次のステップとして、製薬企業等から受注を獲得するための営業能力、臨床試験実施先である医療機関を開拓・整備・支援する医療機関開拓・支援能力、受託した契約に基づき、的確な症例をスピーディーかつ効率的に獲得すると共に、適正な臨床試験実施のための各種支援業務を確実にこなす業務遂行能力、そして、これら3つの要素の総合力として最大限の力を発揮するためにこれらを有機的に支える管理サポート能力、以上4つの力の更なる強化・拡大を図ると共に、これらをバランス良く機能させるための総合的な統制力を高めることが重要と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

製薬企業等が、医療機関に要求する「品質：GCP省令を遵守した質の高い臨床試験の実施」、「スピード：迅速な症例登録による臨床試験の期間短縮」及び「コスト：臨床試験の実施にかかる費用の削減」は、医療機関を支援するSMOに対する要求でもあり、これらの要求が益々厳しさを増す中で、SMO各社にとって、いかに高品質、かつ顧客優位性のあるサービスを提供するかが事業展開の重要な課題となるものと認識しております。

一方、国においても、ドラッグ・ラグや国内臨床試験の空洞化問題にかかる危機感の中から、平成19年に厚生労働省によって策定された「治験活性化5ヵ年計画」において、臨床試験のコスト・スピード・質を米国等の諸外国と同等レベルに改善させること、国際共同治験の実施数をアジア周辺国と同等以上の水準まで向上させること、

質の高い最先端の医療を提供し、国民が安心して臨床試験に参加できる体制を確保することが示されており、今後も医療機関に対するSMOの業務支援のあり方については、極めて重要な位置づけとされるものと考えております。

こうしたことから、当社におきましては、安定した財務基盤を維持し、高水準のコンプライアンスと適切な内部統制の運営による高品質な企業経営により企業価値の増大を図り、倫理を最優先にした品質の高いサービスの提供を行っていく方針であります。

### 第3【設備の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は82百万円であります。主な内容は業務管理統合システム構築費用の一部28百万円、大阪支店の移転費用15百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				事業所等賃借料 (年間) (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)		
本社・東京支店 (東京都文京区)	管理業務設備 事務所設備	13,523	9,786	42,609	65,920	95,781	247(30)

- (注) 1. 従業員数の( )は臨時雇用者数を外書しております。  
2. 金額には消費税等を含めておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都文京区	管理本部	業務管理統合システム	100,000	3,937	増資資金	平成23年1月	平成24年9月	生産性が 増加いたします。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,919,600	1,919,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	1,919,600	1,919,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月26日株式会社ミント定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)(注1,4)	23	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2,3,5)	2,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3,5)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 1,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が、いずれかの証券取引所に上場された日より2年以内に新株予約権を行使するものとする。権利行使時において当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。また、権利所有者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 平成16年3月26日開催株式会社ミント第3回定時株主総会において決議された76個のうち、平成17年7月1日の株式会社イーピーリンクとの合併に伴い、未行使数である41個を引継いでおります。

(注2) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

(注3) 株式の分割または併合を行う場合は、同分割または併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る価額で株式を発行または自己株式を処分する場合は(株式の無償割当による場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数または処分自己株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額または処分価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分自己株式数}}$$

上記算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併をする場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとします。

(注4) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(注5) 当社は平成21年1月7日をもって1株を100株に分割しております。これに伴い新株予約権の目的となる株式の数は提出日の前月末現在2,300株、調整後行使価額は1,000円となっております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月7日 (注)1.	1,628,649	1,645,100	-	294,750	-	417,147
平成23年9月15日 (注)2.	220,000	1,865,100	151,800	446,550	151,800	568,947
平成23年9月22日 (注)3.	17,000	1,882,100	4,250	450,800	4,250	573,197
平成23年9月29日 (注)4.	37,500	1,919,600	25,875	476,675	25,875	599,072

(注)1. 平成21年1月6日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成21年1月7日に1株につき100株の割合をもって分割しております。これにより発行済株式総数が1,628,649株増加し、1,645,100株となっております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円

引受価額 1,380円

資本組入額 690円

払込金総額 303,600千円

3. 新株予約権の行使による増加

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,380円

資本組入額 690円

割当先 みずほ証券株式会社

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	25	5	2	837	884	-
所有株式数 (単元)	-	538	199	11,980	260	6	6,209	19,192	400
所有株式数の割 合(%)	-	2.80	1.04	62.42	1.36	0.03	32.35	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イーピーエス株式会社	東京都文京区後楽2丁目3-19	1,022,500	53.26
田代 伸郎	東京都江東区	82,000	4.27
イーピーメント従業員持株会	東京都文京区大塚2丁目9-3	62,000	3.22
株式会社メディカルアソシア	住友不動産音羽ビル 東京都千代田区内幸町1丁目1-7	40,000	2.08
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	33,400	1.73
シェルパ2号投資事業組合	東京都品川区東五反田1丁目10-7 A I O S 五反田ビル505号	33,000	1.71
三谷 文彦	東京都江東区	27,000	1.40
シェルパ1号投資事業組合	東京都品川区東五反田1丁目10-7 A I O S 五反田ビル505号	25,000	1.30
ジャフコV1-B号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	23,000	1.19
越川 勝義	東京都北区	22,500	1.17
計	-	1,370,400	71.38

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,200	19,192	-
単元未満株式	400	-	-
発行済株式総数	1,919,600	-	-
総株主の議決権	-	19,192	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成16年3月26日株式会社ミント第3回定時株主総会決議

旧商法に基づき平成16年3月26日株式会社ミント第3回定時株主総会終結の時に在任する株式会社ミント使用人に対して新株予約権を付与することを、平成16年3月26日の定時株主総会において決議されたものであります。その後、平成17年7月1日の合併により、株式会社イーピーリンク（現当社）がこれを引き継いでおります。

決議年月日	平成16年3月26日株式会社ミント第3回定時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	従業員31
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 合併日における人数を記載しております。付与対象者は従業員の退職により、提出日の前月末現在において、17名となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、収益力向上に向けて企業体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えております。剰余金配当につきましては、急速な市場変化に対応するため財務基盤の強化を図り、S M O事業拡大及び将来の新規事業のための投資に備えるため、内部留保の充実を勧奨しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本方針としております。

ここで、当社では毎事業年度における配当について、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関については定款において「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。これにより、当社では業績動向等を勧奨の上で、より機動的な利益還元を実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり45円の配当を実施させていただいております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月21日 取締役会決議	86,382	45

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	-	-	-	-	1,979
最低(円)	-	-	-	-	1,132

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成23年9月16日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	-	-	-	-	-	1,979
最低(円)	-	-	-	-	-	1,132

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成23年9月16日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		田代 伸郎	昭和30年2月18日生	昭和53年4月 株式会社相互生物医学研究所 (現 株式会社ピー・エム・エル)入社 平成13年9月 株式会社ミント設立 代表取締役社長就任 平成17年3月 株式会社イーピーリンク(現 当 社)代表取締役社長就任(現 任) 平成20年1月 当社執行役員就任(現任)	(注)3	82,000
取締役副社長	管理本部長	安藤 秀高	昭和35年11月20日生	昭和58年1月 日本ケミファ株式会社入社 平成12年1月 イーピーエス株式会社入社 平成21年10月 同社臨床企画開発部門長 平成21年12月 同社取締役就任(現任) 平成23年12月 当社取締役副社長兼管理本部長 就任(現任)	(注)3	-
常務取締役	事業本部長	越川 勝義	昭和31年6月1日生	昭和54年4月 株式会社相互生物医学研究所 (現 株式会社ピー・エム・エル)入社 平成14年2月 株式会社ミント取締役就任 平成17年7月 当社取締役就任(現任) 平成20年1月 当社執行役員就任(現任) 平成20年10月 当社営業推進本部長 平成23年5月 当社東京事業部長 平成23年10月 当社事業本部長(現任)	(注)3	22,500
取締役	事業本部副本 部長兼セント ラルIRB支 援室長	三谷 文彦	昭和37年11月13日生	平成14年5月 株式会社ミント取締役就任 平成17年9月 当社大阪支店長 平成20年10月 当社執行役員就任(現任) 平成21年10月 当社営業推進本部副本部長兼営 業部長 平成23年10月 当社事業本部副本部長兼セント ラルIRB支援室長(現任) 平成23年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	27,000
取締役		見取 功	昭和13年7月21日生	昭和36年4月 第一製薬株式会社入社 平成17年3月 テムリック株式会社取締役会長 就任 平成20年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1,500
取締役		志賀 昌春	昭和35年4月24日生	平成20年1月 当社入社 平成21年10月 当社東京支店長 平成22年10月 当社執行役員兼東京事業部長兼 東京支店長 平成23年5月 株式会社エスメディサ代表取締 役社長(現任) 平成23年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		土志田 實	昭和19年2月14日生	平成6年6月 日本信託銀行株式会社取締役就 任 平成9年6月 同行監査役就任 平成19年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	3,000
常勤監査役		柳井 省三	昭和25年5月11日生	昭和49年4月 日本信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)入行 平成8年3月 同行厚木支店長 平成15年10月 同行営業第七部長 平成16年6月 株式会社岡本工作機械製作所常 勤監査役就任 平成22年6月 同社顧問就任 平成23年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		伊藤 雅治	昭和17年9月20日生	平成13年10月 社団法人全国社会保険協会連合 会 副理事長 平成15年3月 同連合会理事長(現任) 平成19年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						136,000

(注)1. 取締役 見取功は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 土志田實、伊藤雅治、柳井省三は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成23年12月21日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終

のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成23年7月20日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、代表取締役社長 田代伸郎、取締役副社長 安藤秀高、常務取締役 越川勝義、取締役 三谷文彦、事業本部副本部長兼 広島支店長 黒瀧剛良、東京支店長 阿部宏、経営企画部長 伊勢浩人、管理本部副本部長兼経理部長 島田明典で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
阿部 智	昭和54年5月22日	平成20年12月 司法修習修了 第二東京弁護士会登録 平成21年1月 南法律事務所入所（現在に至る）	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、ステークホルダーの皆様からの信頼性確保、ならびに企業価値の持続的な向上を図るため、経営の健全性ならびに透明性、更に高い経営効率の追求に努めるといった視点に立ち、常に社会から信頼され続ける企業を目指して、コーポレート・ガバナンスの整備・構築に努めております。

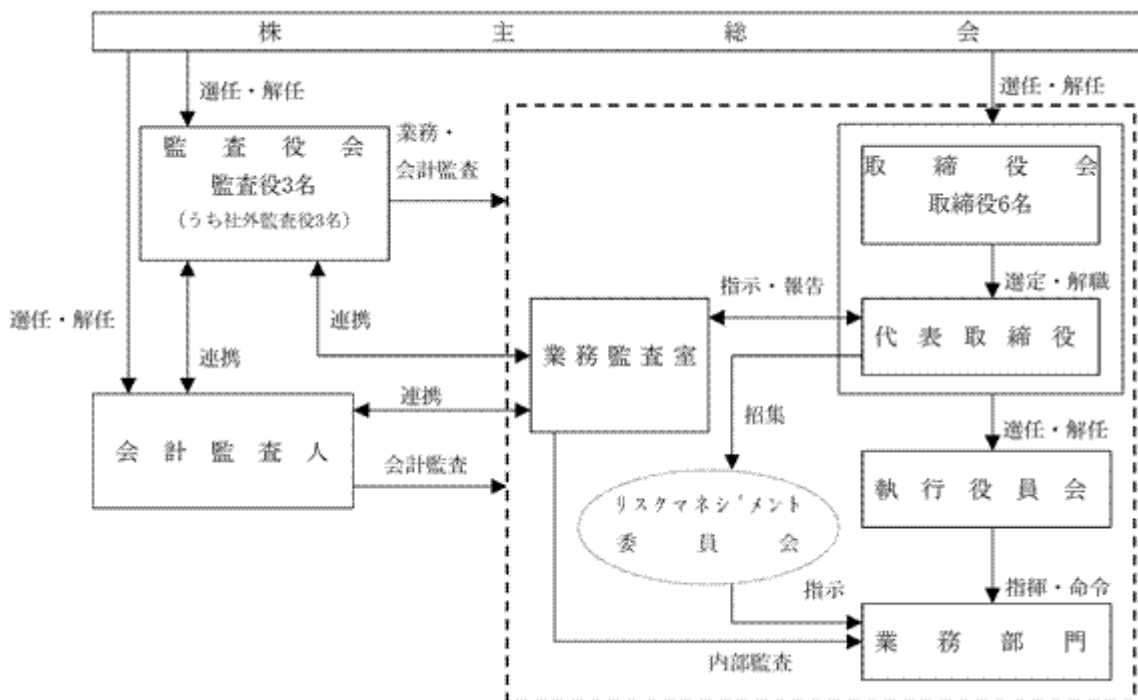
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項、ならびに経営に関する重要事項について審議決定を行っております。また、取締役会を補完すると共に、業務執行の強化・効率化を図る観点から執行役員制度の導入を行っており、ここでは具体的な業務執行にかかる施策を審議する機関として執行役員会を設置し、適時的確に業務進捗の確認を行うと共に、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定が行える体制の構築に努めております。

当社では監査役会を設置し、独立性の確保を前提として取締役等の業務執行に対するチェック機能の役割を果たしております。また、代表取締役の直轄組織として業務部門から独立した業務監査室を設置し、業務部門に対して厳正な内部監査を実施し、業務遂行の効率性・有効性の評価や法令及び規程等の遵守を中心とした監査活動を行っております。さらに、代表取締役を委員長として、主要部門長によって構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。

開示体制につきましては、代表取締役の直轄組織として、経営分析及びIR担当部門である経営企画部を設置し、管理部門との堅密な連携により速やかな情報開示が行える体制の構築に努めており、これにより株主、従業員、取引先等の当社を取り巻くステークホルダーの皆様との関係の維持・強化を目指しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



#### イ．取締役会

取締役会は常勤取締役4名、非常勤取締役2名の計6名で構成されております。ここでは、取締役会規程に基づき、定時取締役会を毎月開催して当社の業務執行に関する重要事項の審議決定を行うと共に、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化に努めております。なお、非常勤取締役の2名につきましては、当社の属する医療業界について豊富な知識と経験を有しており、公正かつ広範な見地から当社経営に関する意見を述べております。また、取締役会には原則として全ての監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

#### ロ．監査役会

監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役1名の3名体制であり、全員会社法に定める社外監査役であります。

当社は監査役会設置会社であり、監査役間の協議により監査方針、監査計画、監査方法及び監査の分担及び個別監査役報酬等についての決定を行うと共に、ここで策定された監査方針、計画等に基づいて実施された監査に関する重要な事項についての報告を行っております。

なお、常勤監査役については監査役監査業務について豊富な知識・経験を有しており、日々の業務活動や会計面について実効的な監査を行っております。非常勤監査役につきましては、当社の属する業界及び業務に精通した人員を選任しており、広範な知識を活かした監査を行っております。全ての監査役は取締役会に常時出席すると共に、常勤監査役については、その他の各重要会議には常時出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査法人とも適宜情報の共有や意見交換を行っております。また、必要に応じて業務監査室と連携した監査を行うほか、随時意見交換を行う体制としております。

#### 八．執行役員会

執行役員会は8名の執行役員（うち、取締役による兼務4名）によって構成され、業務執行機能の強化を目的として原則として月1回開催されるほか、個別協議事項が発生した場合には随時、臨時執行役員会を開催し、各業務にかかる具体的施策の協議及び担当部門間での調整を行うなど、業務執行に係る中核的機能を担っております。

#### 二．業務監査室における内部監査の状況

当社では内部監査運用基準を制定し、内部監査の担当部署として代表取締役の直轄組織である業務監査室を設置し、当社全体の内部監査を実施しております。業務監査室では、期初に策定された内部監査計画及びその方針に沿って、定期及び臨時の内部監査を実施すると共に、監査役及び監査法人と連携して適時状況報告や意見交換を行い、内部管理体制の機能強化に努めております。監査内容については、年間の監査計画に基づいて業務監査と会計監査の両面から監査を実施し、監査結果については監査結果報告書によって代表取締役に報告を行います。その後、代表取締役より改善のための指示を受けて各部門に示達すると共に、各部門より改善状況の報告を受けて代表取締役に報告を行います。さらに、この内容については監査役にも報告を行い、相互の監査実効性の強化に努めております。

#### ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な会計監査を受けることで公正かつ透明な財務報告に努めております。また、平成20年12月18日開催の第9回定時株主総会において会計監査人設置会社に移行しております。業務を執行した公認会計士は津田良洋氏、坂東正裕氏であります。なお、第1四半期から第3四半期までの四半期レビューは、中川幸三氏、坂東正裕氏が業務を執行し、その後中川幸三氏は津田良洋氏に交代しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他3名であります。（監査年数が7年以内であるため、継続監査年数の記載は省略しております。）なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

#### ヘ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役である見取功は当社株式を1,500株保有しておりますが、これ以外に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係は有しておりません。社外監査役である土志田實は当社株式を3,000株保有しておりますが、これ以外に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係は有しておりません。また、社外監査役である伊藤雅治及び柳井省三は、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係は有しておりません。

社外取締役は製菓業界における豊富な経験と高い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。社外監査役は取締役会に出席すると共に、常勤監査役2名がその他の経営に係る重要な会議への出席、書類の閲覧を行うことにより、会社の基本方針、経営計画、重要事項の業務執行状況について監視機能を発揮しております。また、社外監査役1名は独立役員に指定しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の整備・強化を図る上で、管理体制の体系化を目的としてリスクマネジメント委員会を設置しております。当委員会は代表取締役を委員長とし、本書提出日現在において主要部門長をメンバーとする11名で構成され、コンプライアンス分科会、インシデント（1）・アクシデント分科会の2つの分科会において、主に業務の信頼性の維持・向上を図っております。このほか、情報セキュリティの統制及び強化を図る観点からISMS委員会を設置しており、当社の業務執行において発生し得る様々なリスクの発生防止、軽減及び対応についての検討を重ねております。

ここで、リスクマネジメント委員会のコンプライアンス分科会では、コンプライアンスについての認識を「法令遵守はもとより、社会の一員として、日常の業務遂行の中で、常に企業の社会的責任を誠実に果たしていくこと」と定義し、業務を営む上での社員の持つべき意識の向上に努めております。具体的施策として、平成19年8月の取締役会において『イーピーメント企業倫理行動規範』を制定すると共に、これを確実に推進・実行していくために幹部会議及び新人研修等の場において定期的にコンプライアンス講習会を開催し、法令遵守等にかかる個別テーマについて講義を行うことで、全社を挙げてこの命題に取り組む姿勢を明確にしております。

また、本社経営企画部に、コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、早期に情報を把握すると共に、社内の法令遵守に関する相談に対し解決に努めております。

次に同インシデント・アクシデント分科会は、全社において、トラブルやクレームに繋がる恐れがあった事例及び実際に起こってしまった問題についての報告を行い、改善の為の施策や、体制整備について協議し、社員への啓蒙活動を進めると共に事例を蓄積して教育研修等にも役立てております。

当該委員会においては、このほかにも、近年において発生が懸念されている大型地震等の自然災害や、新たな病原ウイルスの流行といった予期せぬ事故等への対応として、障害発生時における主要業務の持続性確保及び早期復旧のための計画の策定（BCP）を進めております。

また、I S M S 委員会につきましては、全社員必修の個人情報保護法研修の開催や、パソコンの運用に関するセキュリティ対策等の立案により、総務部ITグループを中心として情報セキュリティ管理体制の厳格な基準を設け、情報漏洩対策を行っております。当該活動の下、当社では平成21年1月に「ISO/IEC27001:2005/JIS Q 27001:2006」の認証を取得致しております。

この他に当社では、企業経営及び日常業務に関して、法律事務所及び司法書士事務所と顧問契約を締結し、業務執行上の問題が発生した場合は、その内容に応じた各分野の専門家から適宜助言を受けられる体制をとり、法務リスクの管理強化を図っております。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	役員退職慰労金繰 入額	
取締役	69,284	60,450	8,834	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400	-	1
社外役員	14,414	12,600	1,814	2

なお、平成14年11月27日開催の第3回定時株主総会決議により、取締役の報酬は年額100百万円以内、監査役の報酬は年額30百万円以内となっており、その決議の範囲内において支給されております。

#### ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しており、決定方法は、取締役会については取締役会の決議、監査役については監査役会の決議によっております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役との間で締結することができる旨を定款において定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないと認められる場合に限定されます。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

##### イ．剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

##### ロ．自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

##### ハ．取締役及び監査役の責任免除に関する事項

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

#### （ 1 ）インシデント

現在は、事故や苦情には至らなかったが、将来において、同様の当該事例が発生した場合に、事故や苦情に繋がる可能性が考えられる事象。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	-	19,500	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

( 前事業年度 )

該当事項はありません。

( 当事業年度 )

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として上場申請書類作成に関する助言業務を依頼しております。

【 監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツが策定した監査日数、業務内容等の監査計画に基づき、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して、両社で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成23年8月12日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ変更等についても的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,063,345	2,800,433
売掛金	829,643	753,447
仕掛品	790	2,224
前払費用	21,514	21,273
繰延税金資産	113,904	103,670
立替金	42,944	53,245
その他	315	2,667
流動資産合計	3,072,458	3,736,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,956	88,475
減価償却累計額	22,186	37,493
建物（純額）	24,770	50,981
器具及び備品	78,647	111,967
減価償却累計額	54,962	68,300
器具及び備品（純額）	23,685	43,667
有形固定資産合計	48,455	94,648
無形固定資産		
のれん	58,549	44,349
ソフトウェア	64,047	54,742
その他	487	19,977
無形固定資産合計	123,084	119,069
投資その他の資産		
従業員に対する長期貸付金	420	1,470
長期前払費用	1,158	1,670
繰延税金資産	12,419	23,394
敷金及び保証金	126,946	133,526
投資その他の資産合計	140,945	160,061
固定資産合計	312,485	373,780
資産合計	3,384,943	4,110,742

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	74,220	143,178
未払消費税等	46,709	46,269
未払費用	140,852	158,528
未払法人税等	196,736	125,006
預り金	226,566	256,644
賞与引当金	211,054	196,071
流動負債合計	896,139	925,698
固定負債		
役員退職慰労引当金	29,489	40,138
資産除去債務	-	31,472
固定負債合計	29,489	71,610
負債合計	925,628	997,309
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	294,750	476,675
資本剰余金		
資本準備金	417,147	599,072
資本剰余金合計	417,147	599,072
利益剰余金		
利益準備金	3,150	3,150
その他利益剰余金		
別途積立金	1,335,000	1,635,000
繰越利益剰余金	409,267	399,535
利益剰余金合計	1,747,417	2,037,685
株主資本合計	2,459,315	3,113,433
純資産合計	2,459,315	3,113,433
負債純資産合計	3,384,943	4,110,742



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	4,057,606	4,582,135
売上原価	2,668,898	3,051,375
売上総利益	1,388,708	1,530,759
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,800	75,450
給料及び賞与	326,021	347,295
法定福利費	50,080	56,851
役員退職慰労引当金繰入額	8,499	10,649
賞与引当金繰入額	38,379	32,427
地代家賃	43,409	67,686
旅費及び交通費	30,378	36,001
支払手数料	53,253	58,740
減価償却費	10,259	12,588
退職給付費用	11,189	14,795
その他	142,930	174,736
販売費及び一般管理費合計	782,202	887,223
営業利益	606,505	643,535
営業外収益		
受取利息	757	413
受取手数料	149	280
保険配当金	-	987
その他	87	74
営業外収益合計	994	1,755
営業外費用		
株式交付費	-	4,652
障害者雇用納付金	1,600	1,250
営業外費用合計	1,600	5,902
経常利益	605,899	639,388
特別損失		
固定資産除売却損	-	1,272
リース解約損	327	23
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	14,867
特別損失合計	327	16,163
税引前当期純利益	605,572	623,225
法人税、住民税及び事業税	303,962	267,894
法人税等調整額	53,879	741
法人税等合計	250,082	267,153
当期純利益	355,490	356,071

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	2,146,106	80.4	2,414,585	79.1
経費	3	523,265	19.6	638,224	20.9
当期総製造費用		2,669,372	100.0	3,052,810	100.0
期首仕掛品たな卸高		316		790	
合計		2,669,688		3,053,600	
期末仕掛品たな卸高		790		2,224	
売上原価		2,668,898		3,051,375	

(注)

前事業年度	当事業年度
1 実際原価による個別原価計算を採用しております。	1 同左
2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。	2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。
給料及び賞与 1,683,794千円	給料及び賞与 1,901,491千円
法定福利費 225,721千円	法定福利費 273,705千円
賞与引当金繰入額 172,674千円	賞与引当金繰入額 163,644千円
3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
地代家賃 126,573千円	地代家賃 126,015千円
支払手数料 166,198千円	支払手数料 268,789千円
旅費及び交通費 37,020千円	旅費及び交通費 47,554千円
通信費 51,760千円	通信費 59,390千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	294,750	294,750
当期変動額		
新株の発行	-	181,925
当期変動額合計	-	181,925
当期末残高	294,750	476,675
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	417,147	417,147
当期変動額		
新株の発行	-	181,925
当期変動額合計	-	181,925
当期末残高	417,147	599,072
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	417,147	417,147
当期変動額		
新株の発行	-	181,925
当期変動額合計	-	181,925
当期末残高	417,147	599,072
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	3,150	3,150
当期末残高	3,150	3,150
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,035,000	1,335,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	300,000
当期変動額合計	300,000	300,000
当期末残高	1,335,000	1,635,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	403,130	409,267
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	300,000
剰余金の配当	49,353	65,804
当期純利益	355,490	356,071
当期変動額合計	6,137	9,732
当期末残高	409,267	399,535
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,441,280	1,747,417
当期変動額		
剰余金の配当	49,353	65,804
当期純利益	355,490	356,071
当期変動額合計	306,137	290,267
当期末残高	1,747,417	2,037,685

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,153,178	2,459,315
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	363,850
剰余金の配当	49,353	65,804
当期純利益	355,490	356,071
<b>当期変動額合計</b>	<b>306,137</b>	<b>654,117</b>
当期末残高	2,459,315	3,113,433
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,153,178	2,459,315
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	363,850
剰余金の配当	49,353	65,804
当期純利益	355,490	356,071
<b>当期変動額合計</b>	<b>306,137</b>	<b>654,117</b>
当期末残高	2,459,315	3,113,433

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	605,572	623,225
減価償却費	35,827	43,714
のれん償却額	12,450	14,199
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	14,867
賞与引当金の増減額（ は減少）	75,144	14,982
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,499	10,649
売上債権の増減額（ は増加）	142,512	76,196
前払費用の増減額（ は増加）	6,078	240
立替金の増減額（ は増加）	8,183	10,301
未払金の増減額（ は減少）	21,637	19,823
未払消費税等の増減額（ は減少）	25,812	440
未払費用の増減額（ は減少）	32,801	17,676
預り金の増減額（ は減少）	41,980	30,078
その他	806	335
小計	702,146	824,612
利息の受取額	757	413
法人税等の支払額	216,649	340,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	486,254	484,139
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,676	23,627
無形固定資産の取得による支出	24,602	9,637
敷金及び保証金の差入による支出	28,393	8,128
事業譲受による支出	2 71,000	-
その他	2,537	950
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,135	40,443
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	359,197
配当金の支払額	49,353	65,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,353	293,393
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	289,766	737,088
現金及び現金同等物の期首残高	1,773,579	2,063,345
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,063,345	1 2,800,433

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) のれんについては、5年間の均等償却を行っております。 自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
3. 重要な繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれ ぞれ550千円、税引前当期純利益が15,418千円減少してお ります。</p>



【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取手数料」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「受取手数料」は200千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」「(前事業年度4,090千円)」、「前払費用の増減額(は増加)」「(前事業年度1,897千円)」、「立替金の増減額(は増加)」「(前事業年度3,464千円)は重要性が増したため、区分掲記しております。また、前事業年度において区分掲記しておりました「たな卸資産の増減額(は増加)」「(当事業年度473千円)は重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「敷金及び保証金の差入による支出」(前事業年度847千円)は重要性が増したため、区分掲記しております。</p>	

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取手数料</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">130千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取手数料	130千円	<p>2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,247千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">24千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,272千円</td> </tr> </table>	建物	1,247千円	器具及び備品	24千円		1,272千円
関係会社からの受取手数料	130千円								
建物	1,247千円								
器具及び備品	24千円								
	1,272千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,645,100	-	-	1,645,100
合計	1,645,100	-	-	1,645,100

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月17日 定時株主総会	普通株式	49,353	30	平成21年9月30日	平成21年12月18日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	65,804	利益剰余金	40	平成22年9月30日	平成22年12月22日

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,645,100	274,500	-	1,919,600
合計	1,645,100	274,500	-	1,919,600

(注)普通株式の株式数の増加274,500株は、公募増資による増加220,000株、及び第三者割当増資による増加37,500株、並びに新株予約権の行使による増加17,000株であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	65,804	40	平成22年9月30日	平成22年12月22日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月21日 取締役会	普通株式	86,382	利益剰余金	45	平成23年9月30日	平成23年12月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 2,063,345千円	現金及び預金勘定 2,800,433千円
現金及び現金同等物 2,063,345千円	現金及び現金同等物 2,800,433千円
2 当事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
のれん 71,000千円	
資産合計 71,000千円	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 95,781千円	1年内 47,890千円
1年超 47,890千円	合計 47,890千円
合計 143,672千円	

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産を中心とし、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高の管理をすると共に、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に差入れ先の財務状況等の確認を行っております。

営業債務である未払金ならびに未払消費税等、未払費用、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,063,345千円	2,063,345千円	- 千円
(2) 売掛金	829,643	829,643	-
(3) 立替金	42,944	42,944	-
(4) 敷金及び保証金	126,946	109,754	17,192
資産計	3,062,879	3,045,687	17,192
(1) 未払金	74,220	74,220	-
(2) 未払消費税等	46,709	46,709	-
(3) 未払費用	140,852	140,852	-
(4) 未払法人税等	196,736	196,736	-
(5) 預り金	226,566	226,566	-
負債計	685,084	685,084	-

(注1) 金融商品の時価の算定に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価について、期末から返還までの合理的に算定した見積り期間ごとに、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払消費税等、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,063,279	-	-	-
売掛金	829,643	-	-	-
立替金	42,944	-	-	-
敷金及び保証金	3,493	-	39,003	84,450
合計	2,939,360	-	39,003	84,450

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産を中心とし、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高の管理をすると共に、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に差入れ先の財務状況等の確認を行っております。

営業債務である未払金ならびに未払消費税等、未払費用、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,800,433千円	2,800,433千円	- 千円
(2) 売掛金	753,447	753,447	-
(3) 立替金	53,245	53,245	-
(4) 敷金及び保証金	133,526	114,976	18,550
資産計	3,740,652	3,722,102	18,550
(1) 未払金	143,178	143,178	-
(2) 未払消費税等	46,269	46,269	-
(3) 未払費用	158,528	158,528	-
(4) 未払法人税等	125,006	125,006	-
(5) 預り金	256,644	256,644	-
負債計	729,626	729,626	-

(注1) 金融商品の時価の算定に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価について、期末から返還までの合理的に算定した見積り期間ごとに、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払消費税等、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,800,290	-	-	-
売掛金	753,447	-	-	-
立替金	53,245	-	-	-
敷金及び保証金	3,094	-	33,344	97,088
合計	3,610,077	-	33,344	97,088

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は以下のとおりであります。

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
58,287千円	69,112千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注1)	取締役 1名	従業員 31名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 17,000株	普通株式 4,100株
付与日	平成14年6月14日	平成16年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年6月15日	自 平成18年4月1日
	至 平成24年6月14日	至 平成25年12月31日(注2)

- (注) 1. 上記ストック・オプションは平成17年7月1日に株式会社イーピーリンクと株式会社ミントとの合併に伴い、被合併会社である株式会社ミントから継承したものであり、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプション数は合併日における人数及び数を記載しております。なお、当社は平成21年1月7日付で普通株式1株につき100株とする株式分割を行っておりますので、株式分割後の株数を記載しております。
2. 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が大阪証券取引所、またはいずれかの証券取引所に上場された日より2年以内に新株予約権を行使するものとしております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	17,000	2,700
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	200
未行使残	17,000	2,500

- (注) 平成21年1月7日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	1,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成21年1月7日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注1)	取締役 1名	従業員 31名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 17,000株	普通株式 4,100株
付与日	平成14年6月14日	平成16年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年6月15日	自平成18年4月1日
	至平成24年6月14日	至平成25年12月31日(注2)

- (注) 1. 上記ストック・オプションは平成17年7月1日に株式会社イーピーリンクと株式会社ミントとの合併に伴い、被合併会社である株式会社ミントから継承したものであり、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプション数は合併日における人数及び数を記載しております。なお、当社は平成21年1月7日付で普通株式1株につき100株とする株式分割を行っておりますので、株式分割後の株数を記載しております。
2. 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が大阪証券取引所、またはいずれかの証券取引所に上場された日より2年以内に新株予約権を行使するものとしております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	17,000	2,500
権利確定	-	-
権利行使	17,000	-
失効	-	200
未行使残	-	2,300

(注) 平成21年1月7日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	1,000
行使時平均株価 (円)	1,376	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成21年1月7日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">85,899千円</td> </tr> <tr> <td>賞与未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">10,601</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">15,994</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">12,002</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,827</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,324</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">113,904千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">12,419</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	85,899千円	賞与未払社会保険料	10,601	未払事業税	15,994	役員退職慰労引当金	12,002	その他	1,827	繰延税金資産合計	126,324	流動資産 - 繰延税金資産	113,904千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,419	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">79,801千円</td> </tr> <tr> <td>賞与未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">10,743</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,519</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">16,336</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">12,809</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,389</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,599</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用</td> <td style="text-align: right;">6,534</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">127,065</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">103,670千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">23,394</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.9</td> </tr> </table> <p>3. 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、当社における平成24年10月1日開始事業年度から法人税率が引き下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から35.6%へ段階的に変更されます。</p> <p>なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産(固定)及び法人税等調整額がそれぞれ減少しますが、影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産		賞与引当金	79,801千円	賞与未払社会保険料	10,743	未払事業税	11,519	役員退職慰労引当金	16,336	資産除去債務	12,809	その他	2,389	繰延税金資産合計	133,599	繰延税金負債		資産除去費用	6,534	繰延税金資産の純額	127,065	流動資産 - 繰延税金資産	103,670千円	固定資産 - 繰延税金資産	23,394	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	住民税均等割	1.0	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9
繰延税金資産																																																									
賞与引当金	85,899千円																																																								
賞与未払社会保険料	10,601																																																								
未払事業税	15,994																																																								
役員退職慰労引当金	12,002																																																								
その他	1,827																																																								
繰延税金資産合計	126,324																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	113,904千円																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	12,419																																																								
繰延税金資産																																																									
賞与引当金	79,801千円																																																								
賞与未払社会保険料	10,743																																																								
未払事業税	11,519																																																								
役員退職慰労引当金	16,336																																																								
資産除去債務	12,809																																																								
その他	2,389																																																								
繰延税金資産合計	133,599																																																								
繰延税金負債																																																									
資産除去費用	6,534																																																								
繰延税金資産の純額	127,065																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	103,670千円																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	23,394																																																								
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	40.7%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																								
住民税均等割	1.0																																																								
その他	0.2																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

(総合SMO株式会社からの事業譲受)

平成21年10月20日開催の取締役会において、総合SMO株式会社の一部事業であるSMO事業を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。また、事業譲渡契約に基づき、平成21年11月1日に事業を譲受けております。

1. 事業を譲受ける相手会社の名称及び事業の内容等

被取得企業：総合SMO株式会社

主な事業内容：SMO事業

設立年月日：平成15年8月11日

本店所在地：東京都品川区大崎1-11-1

代表者名：新村 元市

資本金：100,000千円

2. 譲受ける事業の内容

SMO事業

3. 事業譲受の主な理由

事業規模の拡大により、クライアント需要に応えるため、医療施設支援と医薬品開発に関する最適なサービスの提供を一貫して追求していく体制を強化することを目的としております。

4. 企業結合日

平成21年11月1日

5. 企業結合の法的形式

事業譲受

6. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年11月1日から平成22年9月30日

7. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 54,000千円

(2) 取得原価の内訳

事業譲受の対価 51,000千円

事業譲受到に直接要した費用 3,000千円

8. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 54,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) のれんについては5年間の均等償却を行っております。

9. 事業譲受日に受け入れた資産

固定資産(のれん) 54,000千円

10. 事業譲受が事業年度開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株式会社日本クリニカルサポート研究所からの事業譲受)

平成21年12月1日開催の取締役会において、株式会社日本クリニカルサポート研究所の一部事業であるSMO事業を譲受けることを決議し、同年12月22日付で事業譲渡契約を締結いたしました。また、事業譲渡契約に基づき、平成22年1月1日に事業を譲受けております。

1. 事業を譲受ける相手会社の名称及び事業の内容等

被取得企業：株式会社日本クリニカルサポート研究所

主な事業内容：SMO事業

設立年月日：平成14年7月5日

本店所在地：東京都武蔵野市中町1-22-2

代表者名：伊松 鳳瑞

資本金：122,750千円

2. 譲受ける事業の内容

SMO事業

3. 事業譲受の主な理由

事業規模の拡大により、クライアント需要に応えるため、医療施設支援と医薬品開発に関する最適なサービスの提供を一貫して追求していく体制を強化することを目的としております。

4. 企業結合日

平成22年1月1日

5. 企業結合の法的形式

事業譲受

6. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年9月30日

7. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 17,000千円

(2) 取得原価の内訳

事業譲受の対価 17,000千円

8. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 17,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) のれんについては5年間の均等償却を行っております。

9. 事業譲受日に受け入れた資産

固定資産(のれん) 17,000千円

10. 事業譲受が事業年度開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約期間及び建物の耐用年数を勘案して15年と見積り、割引率は使用見込期間に応じた国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	27,355千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,200千円
時の経過による調整額	386千円
資産除去債務の履行による減少額	2,469千円
期末残高	31,472千円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、報告セグメントがS M O事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	S M O	その他	合計
外部顧客への売上高	4,443,959	138,175	4,582,135

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
持田製薬株式会社	781,375	S M O事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

	S M O事業
当期償却額	14,199
当期末残高	44,349

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

- 1．関連当事者との取引  
該当事項はありません。

- 2．親会社に関する注記  
親会社情報  
イーピーエス株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

- 1．関連当事者との取引  
該当事項はありません。

- 2．親会社に関する注記  
親会社情報  
イーピーエス株式会社（東京証券取引所に上場）

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,494円93銭	1株当たり純資産額	1,621円91銭
1株当たり当期純利益金額	216円09銭	1株当たり当期純利益金額	215円10銭
		潜在株式調整後	
		1株当たり当期純利益金額	213円65銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>		<p>当社は平成23年9月16日に大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	355,490	356,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	355,490	356,071
期中平均株式数(株)	1,645,100	1,655,368
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	11,213
(うち新株予約権)	-	(11,213)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類(新株予約権の数195個)。 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	



(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																
	<p>株式会社エスマディサの株式取得による子会社化 当社は、平成23年10月19日開催の取締役会において、株式会社エスマディサの株式取得を決議し、同日これを取得し、同社を子会社といたしました。</p> <p>(1)企業結合の概要</p> <p>被取得企業の名称 株式会社エスマディサ</p> <p>事業の内容 臨床試験等において、医療機関からその業務の一部を受託し、臨床試験等が適正かつ円滑に実施されるように医療機関の業務を支援する事業（SMO事業）</p> <p>企業結合を行った主な理由 本株式取得は、当社の中期経営戦略に挙げておられますとおりSMO業界が集中・選別化が進む環境下において市場シェア拡大を図るための事業戦略であります。</p> <p>当社は株式会社エスマディサとの間に平成23年3月10日に両社のSMO事業の発展繁栄を期することを目的として業務提携契約を締結しておりますが、今回の株式取得により、当社は株式会社エスマディサを子会社とし、更なる関係強化を基に、SMO事業において受託体制の一層の強化をはかるものであります。</p> <p>企業結合日 平成23年10月19日</p> <p>企業結合の法的形式 株式取得</p> <p>取得した議決権比率 71.3%</p> <p>(2)被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>被取得企業の取得原価 9,700千円</p> <p>被取得企業の取得原価の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得の対価（現金）</td> <td style="text-align: right;">7,700千円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した費用 （アドバイザー費用）</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">取得原価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,700千円</td> </tr> </table> <p>(3)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">119,313千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">17,678千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,992千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">386,478千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">386,478千円</td> </tr> </table>	取得の対価（現金）	7,700千円	取得に直接要した費用 （アドバイザー費用）	2,000千円	取得原価	9,700千円	流動資産	119,313千円	固定資産	17,678千円	資産合計	136,992千円	流動負債	386,478千円	負債合計	386,478千円
取得の対価（現金）	7,700千円																
取得に直接要した費用 （アドバイザー費用）	2,000千円																
取得原価	9,700千円																
流動資産	119,313千円																
固定資産	17,678千円																
資産合計	136,992千円																
流動負債	386,478千円																
負債合計	386,478千円																

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>発生したのれん                      の金額                      259百万円</p> <p>発生原因                      当社とのシナジー効果及び今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものです。</p> <p>償却方法及び償却期間                      5年間にわたる均等償却</p> <p>(5)被取得企業に対する金銭の貸付について</p> <p>これに関連して、平成23年10月19日に株式会社エスマディサへの350,000千円の運転資金の貸付を決議し、平成23年10月27日に270,000千円、平成23年11月11日に65,000千円を実行しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	46,956	47,805	6,287	88,475	37,493	6,590	50,981
器具及び備品	78,647	33,939	620	111,967	68,300	13,932	43,667
有形固定資産計	125,604	81,745	6,907	200,442	105,793	20,522	94,648
無形固定資産							
のれん	71,000	-	-	71,000	26,650	14,199	44,349
ソフトウェア	111,111	12,961	-	124,072	69,329	22,266	54,742
その他	487	19,490	-	19,977	-	-	19,977
無形固定資産計	182,598	32,451	-	215,049	95,979	36,466	119,069
長期前払費用	1,158	511	-	1,670	-	-	1,670

(注) 建物の当期増加額のうち、資産除去債務に関する会計基準の適用によるもの31,796千円が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	211,054	196,071	211,054	-	196,071
役員退職慰労引当金	29,489	10,649	-	-	40,138

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	142
預金	
普通預金	2,800,290
小計	2,800,290
合計	2,800,433

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
武田薬品工業株式会社	55,791
第一三共株式会社	47,565
M S D株式会社	38,708
大塚製薬株式会社	33,046
協和発酵キリン株式会社	32,974
その他	545,360
合計	753,447

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
829,643	4,811,242	4,887,438	753,447	86.6	60

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

サービス区分	金額(千円)
S M O	2,224
合計	2,224

## 流動負債

## イ．預り金

相手先	金額(千円)
田辺三菱製薬株式会社	33,542
日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	29,092
大塚製薬株式会社	19,837
アステラス製薬株式会社	17,983
武田薬品工業株式会社	17,360
その他	138,830
合計	256,644

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	-	-	1,265,457	1,051,775
税引前四半期純利益金額 (千円)	-	-	210,293	2,198
四半期純利益金額(千円)	-	-	121,622	5,168
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	73.93	3.07

(注) 当社は、平成23年9月16日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料(注)
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告の方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.epmint.co.jp/">http://www.epmint.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成23年8月12日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成23年8月30日及び平成23年9月7日関東財務局長に提出。  
平成23年8月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成23年10月20日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書

平成23年8月4日

株式会社イーピーメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーピーメントの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーピーメントの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月21日

株式会社イーピーメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーピーメントの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーピーメントの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーピーメントの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イーピーメントが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。